

平成22年度 お茶の水女子大学経営協議会（第4回）議事録

日 時：平成23年1月24日（月）15：00～16：50

場 所：お茶の水女子大学 大学本館2階 第一会議室（213室）

出席者：（学外委員）足立委員、池田委員、槍田委員、小倉委員、北村委員、  
國井委員

（学内委員）羽入学長、戒能理事、耳塚理事、河村理事、江澤理事、  
近藤副学長、吉田副学長

（陪 席）桐村監事、山田監事、香西財務室長、内藤学生支援室長

1. 開会

2. 前回〔平成22年10月18日（月）〕議事録（案）の確認

○修正等がある場合は、本日から一週間位までの間に、総務チームまで連絡することとした。

3. 審議事項

（1）平成23年度学内予算編成方針（案）について

○総務機構長より、平成22年度学内予算編成方針案について【資料3】に基づく説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）国立大学法人お茶の水女子大学授業料その他の費用に関する規則の一部改正について

○教育機構長より、国立大学法人お茶の水女子大学授業料その他の費用に関する規則の一部改正について、【資料4】に基づき説明があり、審議の結果、新たな寮の寄宿料については、「現段階においては3万円」という認識で、原案のとおり承認された。

（3）国立大学法人お茶の水女子大学附属高等学校規則の一部改正について

○教育機構長より、国立大学法人お茶の水女子大学附属高等学校規則の一部改正について、【資料5】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（4）学部生成績優秀者奨学金制度に係る規則の制定等について

○教育機構長より、学部生成績優秀者奨学金制度に係る規則の制定等について、【資料6】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（5）経営協議会における学外委員からの意見の法人運営への反映状況の公表について

○総務機構長より、経営協議会における学外委員からの意見の法人運営への反映状

況の公表について、【資料7】に基づき説明があり、審議の結果、経営協議会の承認により公表することとした。

## 5. 報告事項

### (1) 平成21年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

○総務機構長より、平成21年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、【机上配布資料】に基づき報告があった。

### (2) 平成23年度運営費交付金内示の概要について【資料8】

○総務機構長より、平成23年度運営費交付金内示の概要について、【資料8】に基づき報告があった。

### (3) 平成22年度資金運用状況について

○総務機構長より、平成22年度資金運用状況について、【資料9】に基づき報告があった。

### (4) 事務組織について

○副学長（戦略担当）より、事務組織改編について、【資料10】に基づき報告があった。

### (5) キャリア支援・キャリア教育について

○教育機構長より、キャリア支援・キャリア教育組織体制について、【資料11】に基づき報告があった。

### (6) 新寮について

○教育機構長より、新寮について、【机上配布資料】に基づき報告があった。

### (7) 競争的資金等の受入状況について

○国際・研究機構長より、競争的資金等の受入状況について、【資料12】に基づき報告があった。

### (8) 大学憲章について

○学長より、大学憲章について、【資料13】に基づき報告があった。

### (9) 理事、副学長の選任について

○学長より、次期理事、副学長の選任について、報告があった。

### (10) その他

○学術・情報機構長より、A-WiL国際シンポジウムの開催について、【資料14】に基づき報告があった。

■学外委員からの主な意見は以下のとおり。

○大学憲章について

- ・社会のニーズもあるので、基本を身に着けていることは非常にいいけれども、社会の動きにも目を向ける、敏感な人を育成することが重要ではないのか、それがないとリーダーシップがとれないのではないのか。
- ・男女共同参画社会に寄与することや、社会の動きに連動していること、コーポレーションアイデンティティというイメージを含めて、お茶の水女子大学のイメージを喚起できるものを考えてもらいたい。
- ・大学の本来のあり方、方向性を示すことは大きなメリットがあるのではないのか。
- ・求められているのは、技術力もある女子が総合的にみて、新しいイノベーションができるということが、非常に産業界から期待されている。
- ・大学の社会に対する責任はどうあるべきか、学生にも説明する、社会にも説明することになると、大学の存在意義が出てくるのではないのか。また、社会に対する大学の在り方、責任について、もう少し明解に分かる言葉、平易な言葉で書かれるといいのではないのか。
- ・大学が社会に対してどの程度積極的、あるいはセンシティブであるかということが問われているということをよく理解して、何かの形でそれぞれ生かしていくように努力をしなければならない。
- ・大学憲章は堅苦しいものでもやむを得ないが、パンフレット等を作成してもよいのではないのか。

○就職の問題について

- ・現在の学生は、コミュニケーション能力、基本的な点がものすごく落ちているということを非常に感じている、大学においてコミュニケーション能力を最もよくトレーニングする場所はゼミだと思うが、大学としての方針はどのようになっているのか。
- ・対人的な意味でのコミュニケーション能力の向上というのは、広い意味での教育の一つの柱として重視していきたいと考えている、現在「大学生の就業力育成支援事業プログラム」の中に、人的な、異質な他者とのコミュニケーションの取り方を授業の中に取り入れている、また、新しい学生寮で共有スペースに生活の軸足を置き、他者とのコミュニケーションを日常的に行われるような仕組みを考えた。

また、大学として、最も重要なことは通常の授業を通じたコミュニケーション能力の育成であり、本学は全体として小規模の授業を行なっている。そして基本は少人数ゼミを重視する方針である。

○学長より、次回以降の開催予定について、【資料 16】に基づき説明があり、次回開催は、平成 23 年 3 月 17 日（木）15 時からであることを確認した。

以 上